

文書発行機関： 山東省人民政府

文書作成日： 2022年10月27日

文書番号： 魯政字〔2022〕213号

発表日： 2022年11月3日

標 題： 山東省人民政府山東省「第14次5か年計画」省エネルギー・排出削減実施方
案の印刷・配布に関する通知

山東省人民政府

山東省「第14次5か年計画」省エネルギー・排出削減

実施方案の印刷・配布に関する通知

魯政字〔2022〕213号

各市人民政府、各県（市、区）人民政府、省政府各部門、各直屬機関、各大企業、各高等
教育機関 御中

ここに「山東省『第14次5か年計画』省エネルギー・排出削減実施方案」を印刷配布
するので、各地、各部門の実情を踏まえ、真摯に貫徹実行されたい。

山東省人民政府

2022年10月27日

山東省「第14次5か年計画」省エネルギー・排出削減実施方案

省エネルギー・エネルギー消費削減および汚染物質の排出削減を一層推進するために、
「国務院『第14次5か年計画』省エネルギー・排出削減総合業務方案の印刷・配布に関
する通知」の要件に基づき、山東省の実情を踏まえ、本方案を制定する。

一. 全体的要求

習近平による新時代の中国の特色ある社会主義思想を指針とし、中国共産党第20回全
国代表大会の趣旨を全面的に貫き、習近平生態文明思想を深く貫き、習近平総書記の山東
省の業務に対する重要な指示・要求を真摯に実行し、「先頭を進み、新局面を切り開く」
姿勢を着実に根付かせ、完全、正確かつ全面的に新發展理念を貫き、「6つの一（1つの
統率力（習総書記の核心的地位と党の指導の堅持）、1つの本質（人民の利益第一）、1

つの主軸（質的发展への注力）、1つのボトムライン（安全な发展）、1つのエコシステム（政治・産業・市場・社会・自然）、1つの指導陣（党の厳格な統治）——訳注）」发展构想、「6つの更なる重視（法に基づく実務、现实に沿った実務の遂行、統一的な計画と各方面への配慮、総合的な施策、問題・ニーズ・目標・効果への志向、意志疎通と指導にこれまで以上に力を入れていく——訳注）」战略方法、「12の注力（科学技术の自律・自助、新旧の原動力の入替え、効果的な内需拡大、农村振興の促進、海洋经济の发展、地域間の协调发展与格差の是正、生态文明建设的促进、文化の繁荣促进、高水準の对外開放、リスク防止・除去、改革・革新の深化、骨のある指導陣の育成に重点的に取り組む——訳注）」重点任务に焦点を絞り、質の高い发展の促进を基軸に、低炭素、汚染减少、緑化面積の拡大、成長の协调的な推进を堅持し、省エネルギー・排出削減の重点任务の実施を手配し、省エネルギー・排出削減政策メカニズムの一層の整備を図り、エネルギー強度と総量の「双控（2つの制御）」（以下、「エネルギー消費の『双控』」）、主要汚染物質排出総量規制制度を完全な形で実施し、エネルギー利用効率の大幅な向上を促進し、主要汚染物質総排出量を継続的に減少させ、「第14次5か年計画」省エネルギー・排出削減目標を確実に達成し、グリーン、低炭素で質の高い发展先行区の建设に努め、CO₂排出量ピークアウト、カーボンニュートラル目標達成のための堅実な基礎を固める。

二. 主な目標

2025年に、全省の単位地域GDP当たりエネルギー消費が2020年から15.5%以上減少し、かつ全国平均水準に達するよう努め、エネルギー消費の増加量を合理的な範囲内に抑制する。化学的酸素要求量、アンモニア態窒素、窒素酸化物、揮発性有機化合物重点プロジェクトの排出削減量をそれぞれ19万100トン、7,600トン、15万700トン、9万5,200トン以上にする。省エネルギー・排出削減政策メカニズムの一層の整備を図り、重点業界のエネルギー利用効率および主要汚染物質の排出規制水準を世界の最高水準に到達させ、経済・社会の发展のグリーン化で顕著な成功を収める。

三. 省エネルギー・排出削減重点事業の実施

(一) 重点業界グリーントランスフォーメーション高度化プロジェクト。厳格なエネルギー効率の制約により、「両高（高エネルギー消費・高汚染排出）」業界を重点とし、高効率・省エネルギー型モーター、エネルギーのカスケード利用、プロセスの再構築などの設備・技術・工程を普及させ、省エネルギー改造をさらに進める。ガラス、セラミックス、鋳造、合金鉄、非鉄金属などの業界の高度な汚染対策を実施し、2023年の年末までにコークス化、セメント業界の超低排出改造を完了する。産業革新を強化し、塗装類、化学工業類などの産業クラスターの種類別対策を実施し、重点業界のクリーン生産を実施し、工業排水の資源化利用を推進する。「第14次5か年計画」期間に、一定規模以上の工業の単位付加価値当たりエネルギー消費が17%前後減少し、工業の付加価値1万元当たり水道使用量が10%減少する。2025年に、「両高」業界の生産能力およびデータセンターのエネルギー効率ベンチマーク水準到達率が30%を超える。（省工業・情報化庁、省発展改革委員会、省生態環境庁が主導し、省水利庁、省ビッグデータ局などが職責に応じて責任を分担し、各市、県〔市、区〕人民政府が実行の責任を負う。以下内容もすべて各市、県〔市、区〕人民政府が実行する必要があるものとし、逐一の記載を省略する）

(二) 工業団地省エネルギー環境保全水準向上プロジェクト。「第14次5か年計画」の新たな工業団地リサイクル改造を開始し、条件を備えた省級以上の工業団地すべてのリサイクル改造を実施し、廃棄物の総合利用、エネルギーのカスケード利用、水資源の循環利用を促進し、工業由来余圧・余熱、廃水・廃ガス・廃液の資源化利用を推進する。工業系企業の工業団地への集積を誘導し、黄河沿いの重点地域で実施予定の工業プロジェクトは一律に要件に従い合規工業園區（計画、建設、運営などについて国の法令を厳格に遵守する工業団地——訳注）に進出する。省級以上の工業団地を重点とし、熱供給、給電、下水処理、排水再利用などの公共インフラの共同整備・共有を推進する。工業団地による企業廃水の回収における「企業ごとの排水管設置、露出配管による輸送、リアルタイムの監視、統一的な調整」を段階的に推進し、流入時の濃度が異常な污水处理所に対して区域内管路網の体系的な整備を実施する。化学工業団地などが危険廃棄物集中貯蔵、前処理およ

び処理施設を合わせて建設することを奨励する。環境配慮型工業団地の建設を急ピッチで進め、2025年の年末までに、環境配慮型工業団地が工業団地全体の半数以上を占めるように努める。工業団地を国家級省エネルギー環境保全モデル工業団地にするための支援を行う。（省発展改革委員会、省工業・情報化庁、省生態環境庁が主導）

（三）都市部グリーン・省エネルギー改造プロジェクト。都市部の環境に配慮した開発を全面的に推進し、低炭素都市、レジリエントシティ、スポンジシティの建設を促進し、全域で「無廃都市」の建設を進める。都市部の新築の民間用建築に対して環境配慮型の建築基準を全面的に実施し、環境配慮型建築統一ラベル制度を実行し、星クラスの環境配慮型建築を積極的に開発し、政府の投資による、または政府の投資を中心とする公共建築およびその他の大型公共建築は、二つ星以上の環境配慮型建築基準に従い建設し、「第14次5か年計画」期間に5億㎡の環境配慮型建築を新たに建設する。超低エネルギー消費、ニアゼロエネルギー消費型建築の開発を急ピッチで進め、公共建築のエネルギー消費上限管理制度を制定し、エネルギー管理サービス契約を普及させ、2025年に、既存建築物の5,000万㎡の省エネルギー改造を完了させる。国家グリーン高効率冷却行動の要件を実行し、冷却システムのエネルギー効率水準を向上させる。公共給水管路網漏水整備プロジェクトを実施し、2025年までに、全省の都市公共給水管路網の漏水率を9%以内に抑制する。クリーン暖房を継続的に推進し、工業余熱の集中暖房に占める割合を向上させ、各地域の実情に応じて石炭からガスへの転換、石炭から電力への転換などのクリーン暖房方式を実施し、都市部の熱供給における再生可能エネルギーの大規模応用を推進し、2025年の年末までに、クリーン暖房率を80%以上に向上させ、1億5,000万㎡以上の工業余熱利用量を新たに増加する。（省住宅都市農村建設庁が主導し、省生態環境庁、省発展改革委員会などが職責に応じて責任を分担する）

（四）交通・物流省エネルギー・排出削減プロジェクト。大口貨物および中長距離貨物輸送の「道路輸送から鉄道輸送への転換」「道路輸送から水上輸送への転換」を積極的に推進し、2025年までに、全省の道路輸送量の割合が2020年から3ポイント低下する。複

合一貫輸送情報プラットフォームの相互接続を強化し、企業連盟の役割を十分に発揮させ、複合一貫輸送発展省域間協力メカニズムを構築し、複合一貫輸送「単一運送証券制」試行業務を実施する。自動車の排出基準「国6」および非道路用移動式機械の排出基準「国4」を全面的に実施し、2025年の年末までに、排出基準が「国4」以下の営業用ディーゼルトラックの廃棄という国からの任務を達成し、排出基準「国6」の大型トラックの割合が30%以上に達する。新たに追加し、または新車に入れ替える都市公共自動車（緊急救援車両を除く）のすべてに新エネルギー車両を導入し、新たに追加しまたは新車に入れ替えるタクシー車両のうち、新エネルギーおよびクリーンエネルギーの割合が80%以上になる。船舶のクリーンエネルギー動力の応用の普及を強化し、高汚染、高エネルギー消費型客船および旧型輸送用船舶の廃棄の前倒しを奨励する。充電・電池交換、（ガス）充填、水素充填、港湾・空港用陸上電力などのインフラ整備を秩序正しく推進し、2025年までに、高速道路サービスエリアの充電ステーションを100か所建設し、全省の主な港湾の90%以上の条件を満たしたバースが、船舶向けに陸上電力を供給する能力を備える。環境配慮型倉庫の建設を急ピッチで進め、環境配慮型物流団地の建設を奨励し、静脈物流の普及水準を向上させる。電子商取引企業がグリーン調達制度を制定、実施することを奨励し、基準を超過した粗悪な包装袋の使用を全面的に禁止し、宅急便包装の減量および循環利用に関する新技術、新製品の普及を強化する。（省交通運輸庁が主導し、省発展改革委員会、省公安庁、省生態環境庁、省商務庁などが職責に応じて責任を分担する）

（五）農業・農村省エネルギー・排出削減プロジェクト。各地域の実情に応じて農業生産および農村生活における風力エネルギー、太陽エネルギー、バイオマスエネルギーなどの再生可能エネルギーの応用を推進する。農村のクリーン暖房を秩序正しく推進し、農村家屋の省エネルギー改造および環境配慮型家屋の建設を推進し、先進的かつ使用に適し、省エネルギー・環境に配慮した農業機械設備の応用の普及を加速し、省エネルギー型農業用ビニールハウスを普及させる。農薬・化学肥料の減量・効率向上行動の実施を徹底し、節水、肥料減量、農薬使用量規制の一元的推進、総合対策プロジェクトを全面的に実施す

る。全県で家畜・家禽の排泄物、残茎などの農業生産廃棄物の総合利用を推進する。2025年までに、単位耕地面積当たり化学肥料使用量が6%前後減少し、単位農作物作付面積当たり化学農薬使用量が10%前後減少し、農作物残茎の総合利用率が95%前後で安定し、家畜・家禽の排泄物の総合利用率が90%以上で安定する。農村の居住環境の整備・向上を図り、農村の汚水・ごみ処理能力を向上させ、控源截汚（汚染物質の発生源を管理して汚染物質の河川への流出を防ぐことをいう——訳注）、清淤疏浚（流れを良くしたり、河川の幅、深さを広げたりするために河川の土砂を除去すること——訳注）、水質浄化などのプロジェクトを実施し、既存の1,398か所の農村の汚染水域整備プロジェクトを完了する。2025年までに、全省の55%以上の行政村が生活排水処理任務を完了させ、綠色防控（環境に優しい手段を用いて病虫害の被害を最大限に抑え、農業生産の安全を確保すること——訳注）のカバー率が55%に達する。（省農業農村庁が主導し、省工業・情報化庁、省生態環境庁、省住宅都市農村建設庁、省水利庁、省エネルギー局、省畜牧局などが職責に応じて責任を分担する）

（六）公共機関エネルギー効率向上プロジェクト。公共機関の既存建築物の外皮、照明、エレベーター、セントラル空調、データセンターなどの省エネルギー改造を継続的に実施し、省エネルギー保証契約「章丘モデル」の応用の普及を強化し、エネルギー委託管理などのサービスモデルの導入を奨励し、民間資本を動員して公共機関の省エネルギー業務に参画させる。新エネルギー自動車の応用の普及および充電インフラの整備の推進を加速し、省級機関が公用車を配備する場合には、特殊な業務要件がある場合を除き、一律に新エネルギー車両を配備し、各市は省級機関の配備要件を参考にして新エネルギー自動車を配備する。エネルギー消費割当管理を押し広め、節約型機関創設行動を全面的に実施する。2025年に、公共機関の単位建築面積当たりエネルギー消費が5%減少し、一人当たり総合エネルギー消費が6%減少し、一人当たり水道使用量が6%減少し、単位建築面積当たりCO₂排出量が7%減少し、80%以上の県級以上の党政機関が創設要件を満たし、省直属機関がすべて節約型機関になるよう努め、国家級節約型公共機関モデル機関、公共機関エ

エネルギー効率先駆者になるよう積極的に努める。（省機関事務管理局が主導し、省エネルギー局などが職責に応じて責任を分担する）

（七）エネルギーグリーン・低炭素化プロジェクト。石炭のクリーンで高効率な生産および水洗・選鉱を推進し、電力などの主な石炭使用業界の省エネルギー・低炭素化改造の取り組みを着実に進め、現役の石炭火力発電設備の省エネルギー・低炭素化改造、柔軟性向上、熱供給改造の「三改連動」の推進を加速する。「先立後破（先に新たな仕組みを構築し、その後に古い仕組みを壊すこと——訳注）」を堅持し、電力と熱の供給の連携を统一的に計画し、30万kW以上の熱電併給型発電所の半径30kmの熱供給範囲内の低効率小型熱電併給型発電設備（自家発電所を含む）の閉鎖・統合を概ね完了し、集中熱供給範囲内の石炭燃焼ボイラーを廃棄する。再生可能エネルギー倍増行動を実施し、太陽光発電、風力発電、バイオマスなどのクリーンエネルギーの開発およびエネルギー貯蔵施設の建設を強力に推進し、積極的かつ安全に、秩序正しく原子力の開発利用を実施し、新エネルギーおよび再生可能エネルギー電力の消費能力を強化する。「外電入魯（省外の電力を山東省に引き込む——訳注）」品質・効率向上行動を実施し、省外から引き込む電力の規模およびグリーン電力の割合を継続的に向上させる。2025年までに、全省のエネルギー構造の最適化がさらに進み、「外電入魯」の規模が1,500億kWh以上に達し、1,700億kWhに達するように努め、非化石エネルギーのエネルギー総消費量に占める割合が13%前後に達する。（省エネルギー局が主導し、省生態環境庁などが職責に応じて責任を分担する）

（八）重点区域汚染物質排出削減プロジェクト。秋冬季大気汚染総合対策攻略行動を継続的かつ着実に実施し、2025年までに、重度以上の汚染日数の割合を0.9%以内に抑制する。窒素酸化物および揮発性有機化合物管理区分を確定し、差別化された管理措置を実施する。微小粒子状物質およびオゾン汚染の特徴を统一的に考慮し、区域・時間・種類別の差別化されたきめ細かい協調的管理を強化する。区域内再生水循環利用の試行を実施し、汚水の資源化利用を促進する。黄河流域、南四湖流域を重点とし、農業面源汚染優先抑制区域を確定し、黄河流域（山東省区間）の全窒素汚染の遡及的分析と特別対策を実施する。

黄河流域の重要支流の汚染対策を促進し、長平灘区の黄河に流入する6本の重要な支流について「一河一湿地」の建設に努める。2023年までに、黄河流域の25の県（市、区）の6,037か所の汚染物質排出口の整備を完了する。（省生態環境庁が主導し、省農業農村庁などが職責に応じて責任を分担する）

（九）揮発性有機化合物総合対策プロジェクト。石油化学工業、化学工業、包装・印刷、工業用塗料などの業界を重点とし、発生源における代替、プロセス管理およびエンドオブパイプからなる整ったVOCs全過程抑制体系を構築する。低VOCs含有量塗料、インク、接着剤、洗浄剤などの原料・補助材料の使用の普及を強化し、原料・補助材料および製品の発生源代替プロジェクトを推進する。VOCs業界標準および製品規格を厳格に執行し、高VOCs含有量の溶剤型塗料、インク、接着剤などを生産、使用するプロジェクトの実施を禁止し、工業団地、企業集積区が各地域の実情に応じてVOCs「グリーンアイランド」関連プロジェクトを実施することを推進する。原油、石油製品、有機化学品などのVOCs物質用貯蔵タンクの徹底調査を実施し、液体揮発性有機化合物用貯蔵タンクの改造を実施する。オイルタンカーおよび原油、石油製品埠頭のオイルガス回収・処理を強化し、2022年の年末までに、1万トンクラス以上の原油、石油製品埠頭のオイルガス回収・処理をすべて完了する。2025年までに、各市が30件以上の代替試行プロジェクトを実施し、全省の溶剤型工業用塗料、インクの使用比率がそれぞれ20、15ポイント低下し、溶剤型接着剤の使用量が20%減少する。（省生態環境庁が主導し、省工業・情報化庁、省交通運輸庁などが職責に応じて責任を分担する）

（十）環境インフラ水準向上プロジェクト。都市部の環境インフラ計画の制定を統一的に推進し、生活排水、生活ごみ、固体廃棄物、危険廃棄物の「多位一体」の総合処理基地の建設を奨励し、条件を備えた地方の生活ごみ・汚水処理施設およびサービスの農村への拡張を支援する。雨水・汚水の合流式管路網の改造を科学的に推進し、汚染水域の整備を継続的に実施し、都市下水処理場基準引上げ行動を実施し、汚泥の無害化処理を推し進め、都市と農村の生活ごみの分類および資源化利用の推進を加速する。2025年までに、全

省の新築・改造・修復対象の市街地污水管路網が 5,000km に達し、都市の 1 日あたりの下水処理能力が 200 万トン新たに増加し、都市の汚泥無害化処理率が 90%に達し、都市と農村の生活ごみの焼却処理率が 95%以上に達し、「2 つの撤廃、1 つの基準引上げ」目標を達成する。（省住宅都市農村建設庁が主導し、省発展改革委員会、省生態環境庁などが職責に応じて責任を分担する）

四．省エネルギー・排出削減制度体系の整備

（一）エネルギー消費「双控」制度の整備充実を図る。各市のエネルギー利用水準、発展段階、生産能力の移転などの要素を総合的に考慮し、各市の「第 14 次 5 年計画」エネルギー強度低下基本目標および努力目標を科学的かつ合理的に確定し、努力目標に達した市に対して、エネルギー総消費量審査を免除する。新規増加分の再生可能エネルギー電力消費量をエネルギー総消費量審査の対象とせず、原料としてのエネルギー消費をエネルギー消費「双控」審査の要件としない旨の国の要件を実行する。省エネルギー状況のモニタリング・早期警戒を強化し、省エネルギー業務の進捗が遅れている市に対して業務指導を強化する。（省発展改革委員会が主導し、省統計局、省エネルギー局などが職責に応じて責任を分担する）

（二）汚染物質排出総量規制制度を整備する。精密な汚染対策、科学的な汚染対策、法による汚染対策を堅持し、区域内流域の生態環境質改善について、汚染物質排出総量規制を実施する。企業・公的サービス組織汚染物質排出総量規制制度の改革・整備に関する国の要件を実行し、汚染物質排出許可、環境影響評価承認を拠りどころとする汚染物質総排出量指標分配および管理監督の実施を推進する。非固定汚染源の全過程の調整・管理を実施する。重点プロジェクトの排出削減量に対する管理監督を強化し、各地の重複計上、虚偽行為、特に削減量や削減対象を事実どおりに報告しないなどの問題を重点的に検証する。（省生態環境庁が主導）

（三）「両高」プロジェクトの盲目的な拡大を断固として抑止する。4 つの区分、先立後破、4 種類の処理方式を堅持し、開発過程において矛盾や問題を解決する。「両高」業

界に対してエネルギー消費・石炭消費の閉ループ管理を実施し、新規プロジェクトについて生産能力、石炭消費、エネルギー消費、CO₂排出、汚染物質排出などの減量・代替に関する要件を厳格に実行し、窓口での指導、上級部門による審査承認を厳格に履行する。「両高」業界に対する管理監督を強化し、「両高」業界電子管理監督プラットフォームを構築し、モニタリング分析を速やかに行い、有効な措置を講じ、半年ごとにモニタリング報告書を作成する。「両高」プロジェクト向け優遇電気料金を全面的に整理する。国の要件に基づき、エネルギー多消費産業の盲目的な発展の制限を目的とした差別的料金、段階的料金、懲罰的料金などの差別化された電気料金政策を統合し、統一的な高エネルギー消費業界向けの段階的電気料金制度を確立し、エネルギー効率が基準レベルに達した既存の企業およびエネルギー効率がベンチマーク水準に達した建設中、建設予定の企業の電気料金は値上げをせず、未達の企業はエネルギー効率水準との差に応じて段階的料金制を実行する。（省発展改革委員会が主導し、省工業・情報化庁、省生態環境庁、省統計局などが職責に応じて責任を分担する）

（四）財政・税務政策による支援を強化する。グリーン・低炭素型都市建設の推進を加速し、基本建設投資資金を統一的に手配し、都市部の下水・ごみ、危険廃棄物処理および重点分野の水環境整備などを重点的に支援する。各級財政部門は省エネルギー・排出削減に対する支援を強化し、関連特別資金を統一的に手配し、省エネルギー・排出削減重点プロジェクトを支援する。省級部門は各市の省エネルギー目標責任評価結果に基づき省エネルギー・排出削減に関する賞罰措置を実施する。企業向け財政資金「グリーン基準」制度の実施を徹底し、環境配慮型開発との関連性に従い企業に対して差別化された支援措置を実行する。環境保全、省エネルギー・節水、新エネルギーおよびクリーンエネルギー車両船舶税制の優遇措置を実行する。（省発展改革委員会、省財政庁が主導し、省生態環境庁、省住宅都市農村建設庁、省税務局などが職責に応じて責任を分担する）

（五）金融価格政策ツールを適切に活用する。CO₂排出削減支援ツール、石炭のクリーンかつ高効率な利用を支援するための特別再貸付、再貸付・再割引によるCO₂排出削減への

誘導などの政策ツールの効果的な実行を促進する。排出権を担保とする貸付事業を普及させ、条件を備えた企業がカーボンニュートラル債などのグリーン債券を発行することを支援する。条件に適合する省エネルギー・排出削減企業の上場による資金調達および再資金調達を支援し、環境に係るハイリスク分野の企業による環境汚染責任保険への加入を積極的に推進する。電気料金政策と省エネルギー・排出削減政策の協調を強化し、都市部の下水処理料金の徴収基準の動的調整メカニズムを構築、整備し、熱供給世帯別計量および供給熱量に応じた料金徴収を全面的に普及させ、農村地域の「石炭からガスへの転換」「石炭から電気への転換」プロジェクトのガス料金、電気料金支援政策を実行する。（人民銀行済南分行、省地方金融监督管理局、中国証券監督管理委員会山東監督管理局、中国銀行保険監督管理委員会山東監督管理局、省発展改革委員会、省住宅都市農村建設庁が主導）

（六）科学技術イノベーションを強化する。省エネルギー・排出削減企業科学技術イノベーションの主体としての地位を際立たせ、条件を満たす企業による国家環境技術革新「十百千」行動への参加を支援し、中核的技術を有する複数の省エネルギー・環境保全分野のハイテク企業を選定し、「一企一策」方式を用いて、科学技術リーディング企業への成長を支援する。省内のリーダー格の中堅企業が優位性のあるイノベーション資源を集積し、省エネルギー・排出削減分野の省重大イノベーションプロジェクトを申請することを奨励する。毎年発表される「山東省グリーン・低炭素技術成果目録」に従い、社会に向けて普及と実用化を進める。山東環境技術銀行の設立推進を加速し、科学技術と金融の結合を強化し、省エネルギー・排出削減技術成果の移転・実用化を支援するためのプラットフォームを提供する。条件を満たす企業が省重点実験室、省技術革新センターおよび省イノベーション起業共同体などのイノベーションプラットフォームを申請することを奨励する。（省科学技術庁が主導）

（七）市場メカニズムを整備する。資源要素の市場化改革を踏み込んで推進し、汚染物質排出権、水使用権取引市場の創設を模索し、有償使用、権利確認・登記、抵当権設定・流通などの関連管理制度を整備する。省級エネルギー消費指標買上取引管理メカニズムを

整備し、エネルギー消費、石炭消費指標により省級重点プロジェクトが確実に進められるようにする。重点排出組織が法令に従い全国排出権取引に参加するよう指導し、排出枠の分配管理を強化する。環境ガバナンスモデルを刷新し、環境汚染の第三者によるガバナンスをさらに推進し、環境スチュワードシップ、環境病院、生態環境指向型開発（EOD）モデルなどの試行を実施する。グリーン電力証明書取引メカニズムを真摯に実行し、電力の需要側管理を着実に推進する。エネルギー効率ラベル管理制度を実行し、実施範囲を拡大し、省エネルギー・低炭素・環境配慮型製品認証を普及させる。省エネルギー・排出削減分野における省級国有資本の重要な機能と役割を十分に発揮させる。（省発展改革委員会、省財政庁、省生態環境庁、省市場监督管理局、省国有資産監督管理委員会が主導）

（八）省エネルギー・排出削減に関する法令・基準を整備する。国の省エネルギー・排出削減に関する法令の制定・改正状況を踏まえ、山東省のエネルギー節約、民間用建築の省エネルギー、食品ロス防止、残茎焼却禁止管理、農業面源汚染防止などに関する地方性法規および規則を整備する。国内外の高い水準を指標として、山東省の実情を踏まえ、地方の省エネルギー基準を整備する。エネルギー効率、水利用効率先駆者先導行動を着実に実施する。国の揮発性有機化合物に係る重点業界の大気汚染物質排出基準などを指標として、山東省の実情を踏まえ、関連の汚染物質排出基準を制定、改定する。（省発展改革委員会、省司法庁、省工業・情報化庁、省生態環境庁、省農業農村庁、省市場监督管理局が主導）

（九）統計・モニタリング水準を向上させる。重点エネルギー消費組織エネルギー利用状況報告制度を厳格に実行し、エネルギー計量体系を整備する。工業、建築、交通運輸などの分野のエネルギー消費統計制度および指標体系を整備し、都市インフラエネルギー消費統計制度の制定を模索する。汚染物質排出許可証を中核とする固定汚染源モニタリング体系を整備し、「設置すべきものはできる限り設置し、接続すべきものはできる限り接続する」原則に従い、重点汚染物質排出組織による自動監視施設の設置を推進する。統計末端部隊の構築を強化し、エネルギー統計に関する研修の強化と回数の増加を図り、各級統

計組織職員の法治意識を強化し、統計データ審査を強化し、統計に関する偽造、虚偽行為を防止し、統計データの質を向上させる。（省発展改革委員会、省生態環境庁、省統計局が主導し、省工業・情報化庁、省住宅都市農村建設庁、省交通運輸庁、省市場监督管理局などが職責に応じて責任を分担する）

（十）法執行体制の構築を強化する。省、市、県の3級省エネルギー監察体系を整備し、省エネルギー監察部門の職責をさらに明確にする。市、県の2級省エネルギー監察主体の責任を強化し、監察業務研修を強化し、省エネルギー監察法執行の効果を継続的に向上させる。重点エネルギー消費事業者は厳格に要件に従いエネルギー管理に関する役職および責任者を設置する。生態環境保護総合行政法執行改革を深化させ、法執行能力の適正化を推進し、地球観測衛星、無人航空機などの新技術、新設備の運用を強化し、オフサイト型法執行を強力に推進する。重点汚染物質排出事業者は要件に従い専任の環境保全担当者を配置する。政府の関係部門および監察法執行機関、企業などの省エネルギー・排出削減業務従事者に対する研修を強化する。（省発展改革委員会、省生態環境庁が主導し、省委員会機構編制委員会弁公室、省エネルギー局、省人的資源社会保障庁などが職責に応じて責任を分担する）

五. 支援措置

（一）組織的指導を強化する。各級・各部門は省エネルギー・排出削減業務の重要性および緊迫性を十分に認識し、党中央委員会、国務院および省委員会、省政府の意思決定・施策において思想と行動を統一させなければならない。各級人民政府は自行政区域の省エネルギー・排出削減業務に対して全責任を負い、主な責任者を第一責任者とする。省直属企業は率先して省エネルギー・排出削減目標責任を果たし、より厳格な目標管理の実行を奨励しなければならない。省発展改革委員会、省生態環境庁は省エネルギー・排出削減の統一的な調整を強化し、業務指導を適切に行い、調整、通達などの業務メカニズムを構築し、任務の秩序正しく効果的な実行を促進し、問題を速やかに検討、解決し、重大な状況

を速やかに省政府に報告しなければならない。（省発展改革委員会、省生態環境庁が主導し、省国有資産監督管理委員会などの各関係部門が職責に応じて責任を分担する）

（二）賞罰を厳格に実行する。「第14次5か年計画」市級人民政府省エネルギー・排出削減目標責任評価を実施し、評価結果は省政府の審議・承認を経た後に、幹部主管部門に提出し、市級人民政府指導者グループおよび指導幹部に対する総合審査評価の重要な根拠とする。省による市汚染防止攻略戦の成果に対する審査業務を継続的に実施する。中央生態環境保護監督査察・整理改善を確固として着実に取り組み、省級生態環境保護監督査察制度を完全な形で実行する。省エネルギー・排出削減業務において際立った貢献を果たした団体および個人に対して、関連規定に従い表彰し、省エネルギー・排出削減目標任務を達成できなかった市に対して通達・訓戒および行政指導をする。（省発展改革委員会、省生態環境庁が主導し、省委員会組織部、省人的資源社会保障庁などが職責に応じて責任を分担する）

（三）全国民の参加を呼び掛ける。グリーン・低炭素全国民行動の実施を徹底し、省エネルギー型エコカー、省エネルギー型家電、高効率照明などの環境配慮型製品の供給を拡大し、個人用カーボンアカウントなどの環境配慮型消費奨励メカニズムの構築を模索し、都市生活ごみ分類を全面的に推進し、食糧節約行動方案を実行する。環境配慮型生活創設行動を実施し、簡素かつ適度な、グリーン・低炭素型の生活様式を推進し、全国民の節約意識を強化する。政府のグリーン調達の対象範囲を拡大し、企業がグリーン調達ガイドラインの遵守を徹底するよう誘導する。省エネルギー宣伝ウィーク、全国低炭素デー、世界環境デー、アースデイなどのグリーン・低炭素をテーマとする活動を実施し、省エネルギー・排出削減に関する法令、基準、知識を周知させる。業界団体、商業団体、公益組織の機能を発揮させ、省エネルギー・排出削減公益事業を支援する。各種環境インフラの公衆への開放対象を拡大する。公衆が生態環境に対する監督を円滑に実行できるようにし、各種通報ホットラインの機能を発揮させる。（省発展改革委員会、省生態環境庁、省住宅都

市農村建設庁、省財政庁、省自然資源庁、省委員会宣伝部などが職責に応じて責任を分担する)

写し：省委員会各部門、省人民代表大会常務委員会弁公庁、中国人民政治協商会議山東省委員会弁公庁、省監察委員会、省法院、省検察院、各民主党派省委員会、省工商業連合会

山東省人民政府弁公庁 2022 年 10 月 31 日印刷・配布

出所：2022 年 11 月 3 日付け山東省人民政府ウェブサイトを基にジェトロ青島事務所で

日本語仮訳を作成

http://www.shandong.gov.cn/art/2022/11/3/art_107851_121839.html

本資料は仮訳の部分を含みます。ジェトロでは情報・データ・解釈などをできる限り正確に記するよう努力しておりますが、本資料で提供した情報などの正確性についてジェトロが保証するこのではないことを予めご了承ください。